

凡例

- 一、この訳注本は、『歴代寶案』校訂本第二冊 第一集卷二三〜四三（沖縄県立図書館編、沖縄県教育委員会刊、一九九二年）を底本とする。
- 二、訳注に当たっては原典の文章に忠実であることをむねとする。参照すべき文献がある場合も、明白に誤字・脱字等と認められる場合にのみ校訂を施し、『歴代寶案』のオリジナルテキストとしての性格を最大限に重んじた。
- 一、訳文は次の通りとする。
 - 1、各文書に簡単な見出しを付す。
 - 2、いわゆる読み下し文とする。
 - 3、現代仮名遣いを用いる。
 - 4、原文の漢字はなるべく残す。
 - 5、難読の漢字にふりがなを付す。
 - 6、異字・俗字・略字などは、原則として正字（常用漢字を含む）、あるいは通用の字体に改める。数字は簡略な表記とする（例 壹↓一、貳↓二）。同義の字は通用の字体に統一した場合がある（例 觔↓斤、箇↓個、疋↓匹）。
 - 7、避諱や清朝の政策による文字の置きかえは、原文のままとする（例 天啓帝朱由校・崇禎帝朱由檢の避諱により、縁由⇨縁繇。夷の彝⇨夷の置きかえ、華夷⇨華彝、夷船⇨彝船）。
 - 8、送りがなについては、一般的用法と異なる場合がある。
 - 9、平出・抬頭はとらない。
 - 10、適宜改行する。
 - 11、文字の大きさはほぼ原文にしたがう。
 - 12、不明箇所は、字数の判明するものについてはその字数分を□で示し、わからない場合は□で示す。
 - 13、個人の書きくせなどによる明白な誤字・誤用には特に校訂や注記をしない。

14、人名の姓または名を欠くもので、判明するものについては（ ）を付して補う。

15、年号には（ ）を付して西暦を補う。ただし月日は原文のままとし、太陽暦に置きかえない。したがって十二月末などで、西暦が実際と異なる場合がある。

16、文書の宛先・年月日記載の位置は、必ずしも同一ではないが、便宜的に統一して記す。

一、注釈は次の通りとする。

1、文書ごとに、文書に続けて付す。

2、注は原則として再記しない。

3、国王は、在位年代、系譜などを一括して表記する。

4、第一集において多出する重要語句について「歴代宝案を読むための用語解説」（略称「用語解説」）を付す。

5、注索引は、第一集（訳注本第一冊・第二冊）に共通する。

6、訳注全般に参照した辞書・文献は別表の通りである。これらについては個別に出典を注記しない。ただし必要な場合には、（ ）内に示した略称によって注記する。なお、個々に参照した研究書・論文等については、当該の個所に記すにとどめる。

一、底本である校訂本の校訂もれおよび校訂の誤りについて、訳注本第二冊に「正誤表」を付す。

一、訳注は、和田久徳・池谷望子・内田晶子・高瀬恭子・土肥祐子・吹抜悠子が担当し、神田信夫氏の助言を得た。

参考文献

() は本冊での略称

- 諸橋轍次著『大漢和辞典』大修館書店 一九八四年修訂版
中文大辞典編纂委員会編『中文大辞典』台北 中国文化大学出版社
一九七三年
- 漢語大詞典編輯委員会漢語大詞典編纂処編『漢語大詞典』漢語大詞典出版社 一九八五年—一九九四年
- 愛知大学中日大辞典編纂処編『中日大辞典』大修館書店 一九八六年増訂版
- 井上翠著『中国語新辞典』江南書院 一九五四年
- 塩谷温編『新字鑑』弘道館 一九三九年
- 石山福治編『中国語大辞典』国書刊行会 一九七四年
- 劉復・李家瑞共編『宋元以来俗字譜』一九三〇年 台北 文海出版社影印本 一九七八年
- 劉文傑著『歷史文書用語辞典—明・清・民国部分』四川人民出版社 一九八八年(『歷史文書』)
- 倪道善編著『明清檔案概論』四川大学出版社 一九九二年
- 雷榮廠・姚棠野著『清代文書綱要』四川大学出版社 一九九〇年
- 張我德・楊若荷・裴燕生編著『清代文書』中国人民大学出版社 一九九六年
- 植田捷雄他篇『中国外交文書辞典(清末編)』一九五四年 国書刊行会影印本 一九八五年(『外交辞典』)
- 星斌夫編『中国社会經濟史語彙(正篇)』光文堂書店 一九六六年(『社經語彙・正』)
- 星斌夫編『中国社会經濟史語彙(統篇)』光文堂書店 一九七五年(『社經語彙・統』)
- 星斌夫・鈴井正孝・中道邦彦編『中国社会經濟史語彙(三篇)』光文堂書店 一九八八年(『社經語彙・三』)
- 前田恭作遺稿・末松保和編纂『訓読史文 附史文輯覽』一九四二年 国書刊行会影印本 一九七五年(『史文輯覽』)
- 『六部成語註解』一九四〇年 大安影印本 一九六二年 浙江古籍出版社標点本 一九八七年
- 『アジア歴史事典』平凡社 一九五九—六二年
- 『沖繩大百科事典』沖繩タイムズ社 一九八三年(『大百科』)
- 『沖繩県姓氏家系大辞典』角川日本姓氏歴史人物大辞典四七、角川書店 一九九二年
- 譚其驤主編『中国歴史地図集 第七冊 元・明時期』上海 地圖出版社 一九八二年
- 譚其驤主編『中国歴史地図集 第八冊 清時期』上海 地圖出版社 一九八七年
- 『福建省地図冊』福建省地図出版社 一九九〇年
- 臧励蘇等編『中国古今地名大辞典』商務印書館 一九三一年
- 青山定雄著『読史方輿紀要索引中国歴代地名要覧』一九三三年 省心書房影印本 一九七四年
- 国立中央図書館編『明人傳記資料索引』台北 文史哲出版社 一九六五—六六年(『明人伝記』)
- 田繼綜編『八十九種明代伝記綜合引得』一九三五年 北京 中華書局本 一九八七年

杜連誥・房兆楹編『三十三種清代伝記綜合引得』一九三二年 東方
学研究日本委員会影印本 一九五九年

Goodrich & Fangled, *Dictionary of Ming Biography* (明代名人伝)
Columbia U.P. 1976.

A.W.Hummel(ed), *Eminent Chinese of the Ch'ing Period* (清代名
人伝略) Library of Congress, 1943.

呉廷燮撰『明督撫年表』一九一八年 北京 中華書局 一九八二年
錢実甫編『清代職官年表』北京 中華書局 一九八〇年

臨時台湾旧慣調査会編『清国行政法』一九〇五—一五年 大安影印
本 一九六五—六六年

『那覇市史 資料篇第一卷四 歴代宝案第一集抄』一九八六年〔市
史宝案抄〕

『那覇市史 資料篇第一卷五 家譜資料(一)』一九七六年〔家譜
(一)〕

『那覇市史 資料篇第一卷六 家譜資料(二)』一九八〇年〔家譜
(二)〕

『那覇市史 資料篇第一卷七 家譜資料(三)』一九八二年〔家譜
(三)〕

『那覇市史 資料篇第一卷八 家譜資料(四)』一九八三年〔家譜
(四)〕

『中山世譜』琉球史料叢書四 一九四二年 井上書房影印本 一九
六二年〔世譜〕

『蔡鐸本中山世譜』沖繩県教育委員会 一九七三年
『中山世鑑』琉球史料叢書五 一九四二年 井上書房影印本 一九

六二年〔世鑑〕

球陽研究会編『球陽・原文編』角川書店 一九七四年

『明実録増校勘記』台北 中央研究院歴史語言研究所 一九六一—
六八年

和田久徳『明実録の沖繩史料(一)』『お茶の水女子大学人文科学紀要』
二四 一九七一年

和田久徳『明実録の沖繩史料(二)』『南島史学』創刊号 一九六六年
和田久徳『明実録の沖繩史料補正』『歴代宝案研究』第三・四合併
号 一九九三年

日本史料集成編纂会編『中国・朝鮮の史籍における日本史料集成 明
実録之部(一)』『同、(二)』『同、(三)』国書刊行会 一九七五年

張廷玉等撰『明史』北京 中華書局標点本 一九七四年
和田清編『明史食貨志譯註』東洋文庫 一九五七年

申時行等修『大明会典』万曆十五年刊 北京 中華書局活字本 一
九八八年〔万曆会典〕

中央研究院歴史語言研究所編刊『明清史料』(甲—癸編)一九三〇—七
五年 台北 維新書局影印本 一九七二年

張偉仁編『明清檔案』中央研究院歴史語言研究所 一九八六年—八
七年

『清実録』北京 中華書局影印本 一九八六—八七年
『清実録』満州国国務院影印本 一九三七年 台北 華文書局影印
本 一九六四年

日本史料集成編纂会編『中国・朝鮮の史籍における日本史料集成 清
実録之部(一)』『同、(二)』国書刊行会 一九七六年

趙爾巽等撰『清史稿』 北京 中華書局 標点本 一九七七年

国史館編『清史稿校註』 台北 国史館刊 一九八六—一九九一年

『大清会典』『大清会典事例』『大清会典图』 光緒二十五年 北京 中華書局影印本 一九九一年

林燦等纂修『福州府志』 万曆二十四年 北京 書目文獻出版社 日本蔵中国罕見地方志叢刊 一九九〇年(『万曆福州府志』)

謝道承等纂修『福建通志』 乾隆二年 江蘇広陵古籍刻印本 一九八九年(『乾隆福建通志』)

魯曾煜等纂修『福州府志』 乾隆十九年刊 台北 成文出版社 中国方志叢書七二号 一九六七年(『乾隆福州府志』)

陳寿祺等纂修『福建通志』 同治十年 台北 華文書局 中国省志彙編之九 一九六八年(『同治福建通志』)

趙汝适『諸蕃志』 宝慶元年(一二二五) 自序(馮承鈞『諸蕃志校注』一九四〇年、台湾 南務印書館 一九七〇年)

汪大淵『島夷誌略』 至正九年(一三四九) 撰(蘇繼煥『島夷志略校釈』北京 中華書局 一九八一年)

馬歡『瀛涯勝覽』 永樂十四年(一四一六) 自序 景泰二年(一四五二) 加筆(馮承鈞『瀛涯勝覽校注』一九三五年、北京 中華書局 一九五五年)

鞏珍『西洋番国志』 宣德九年(一四三四) 自序(向達校注『西洋番国志』北京 中華書局 一九六一年)

費信『星槎勝覽』 正統元年(一四三六) 自序(馮承鈞『星槎勝覽校注』一九三八年、北京 中華書局 一九五四年)

李賢等撰『大明一統志』 天順五年(一四六一) 刊(西安 三秦出版社

司礼監官刻初印本影印 一九九〇年)

黄省曾『西洋朝貢典錄』 正德十五年(一五二〇) 自序(謝方校注『西洋朝貢典錄』北京 中華書局 一九八二年)

黄衷『海語』 嘉靖十五年(一五三六) 自序(台湾 學生書局 嶺南遺書本影印 一九七五年)

嚴從簡『殊域周咨錄』 万曆二年(一五七四) 自序(余思黎点校『殊域周咨錄』北京 中華書局 一九九三年)

張燮『東西洋考』 万曆四十六年(一六一八) 序(謝方点校『東西洋考』北京 中華書局 一九八一年)

茅元儀『武備志』 卷二四〇『鄭和航海图』 天啓元年(一六二二) 自序(向達整理『鄭和航海图』北京 中華書局 一九六一年)

トメ・ピレス『東方諸国記』 生田滋他訳注 岩波書店 一九六六年

(Tomé Pires, *Suma Oriental que trata do Maar Roxo ate os Chins*. 原文は一五一四—一五五八頃成立)

『朝鮮王朝実録』 韓国国史編纂委員会 一九五五—一五八八年(太白山史庫本)

日本史料集成編纂会編『中国・朝鮮の史籍における日本史料集成 李朝実録之部』(国書刊行会 昭和五十一年以後 既刊十一冊)

朝鮮総督府編『朝鮮語辞典』 大正九年(復刊 国書刊行会 昭和四十九年)

琉球国中山王一覽表

第一尚氏王統

代	王名	在位年	系譜関係
一	思紹 ^①	永楽 四(一四〇六) — 永楽 一九(一四二一)	思紹の子
二	尚巴志	永楽 二〇(一四二二) — 正統 四(一四三九)	尚巴志の第二子
三	尚忠	正統 五(一四四〇) — 正統 九(一四四四)	尚忠の子
四	尚思達	正統 一〇(一四四五) — 正統 一四(一四四九)	尚巴志の第六子
五	尚金福	景泰 元(一四五〇) — 景泰 四(一四五三)	尚巴志の子
六	尚泰久 ^②	景泰 五(一四五四) — 天順 四(一四六〇)	尚泰久の第三子
七	尚徳 ^③	天順 五(一四六一) — 成化 五(一四六九)	

第二尚氏王統

代	王名	在位年	系譜関係
一	尚円	成化 六(一四七〇) — 成化 一二(一四七六)	尚円の弟
二	尚宣威	成化 一三(一四七七)	尚円の長子
三	尚真	成化 一三(一四七七) — 嘉靖 五(一五二六)	尚真の第五子
四	尚清	嘉靖 六(一五二七) — 嘉靖 三四(一五五五)	尚清の第二子
五	尚元	嘉靖 三五(一五五六) — 隆慶 六(一五七二)	尚元の第二子
六	尚永	万曆 元(一五七三) — 万曆 一六(一五八八)	尚元の孫
七	尚寧	万曆 一七(一五八九) — 泰昌 元(一六二〇)	尚寧の第三子
八	尚豊	天啓 元(一六二二) — 崇禎 一三(一六四〇)	尚豊の第四子
九	尚賢	崇禎 一四(一六四一) — 順治 四(一六四七)	尚賢の長子
一〇	尚質	順治 五(一六四八) — 康熙 七(一六六八)	尚質の長子
一一	尚貞	康熙 八(一六六九) — 康熙 四八(一七〇九)	

注 王名は、第一集に関わるもののみとする。

在位年代および系譜関係は『中山世譜』による。この在位年代は明清の冊封年とは関係しない。

(1) 思紹を尚思紹と呼ぶのは、後世の記述であり、(一〇一—一〇四)や『明実録』では思紹とする。

(2) 尚泰久については『中山世鑑』は尚金福の第一王子とし、『球陽』は尚巴志の五男とする。

(3) 尚徳については『中山世鑑』は尚泰久の第七王子とする。

歴代宝案 訳注本 第二冊

目次

教育長挨拶

凡例

参考文献

琉球国中山王一覧表

目次

第一集

(符文)

卷三三

一一三〇一	国王尚巴志の、遭風により帰国したため使者阿蒲察都等に再発給した符文(一四二六、三、一一・宣徳元年)	1
一一三〇二	国王尚巴志の、慶賀の進貢船の難破による補貢のため使者謂巴魯等を遣わす符文(一四三九、三、六・正統四年)	2
一一三〇三	国王尚徳の、進貢のため正議大夫程鵬等を遣わす符文(一四六九、八、一五・成化五年)	3
一一三〇四	世子尚円の、謝恩のため長史蔡璟等を遣わす符文(一四七〇、九、七・成化六年)	3
一一三〇五	国王尚円の、謝恩のため正議大夫程鵬等を遣わす符文(一四七二、九、二八・成化八年)	4
一一三〇六	国王尚円の、進貢のため長史蔡璟等を遣わす符文(一四七三、九、三・成化九年)	4
一一三〇七	国王尚円の、謝恩のため正議大夫程鵬等を遣わす符文(一四七四、九、三・成化十年)	5
一一三〇八	国王尚円の、謝恩のため長史李榮等を遣わす符文(一四七四、九、三)	6

一一三三〇九	国王尚円の、謝恩のため長史梁応等を遣わす符文（一四七五、八、二六・成化十一年）	6
一一三三一〇	国王尚円の、皇帝と皇太子への慶賀のため正議大夫程鵬等を遣わす符文（一四七六、九、一五・成化十二年）	7
一一三三一〇	国王尚円の、謝恩のため長史李栄等を遣わす符文（一四七六、九、一五）	8
一一三三一〇	国王尚円の、謝恩のため長史梁応等を遣わす符文（一四七七、八、二〇・成化十三年）	8
一一三三一〇	世子尚真の、請封のため使者垂蘇等を遣わす符文（一四七七、八、二〇）	9
一一三三一〇	世子尚真の、請封のため使者達魯每等を遣わす符文（一四七七、八、二〇）	9
一一三三一〇	世子尚真の、請封のため正議大夫程鵬等を遣わす符文（一四七九、九、二六・成化十五年）	10
一一三三一〇	国王尚真の、皇太子への進貢のため長史蔡曦等を遣わす符文（一四八一、八、一二・成化十七年）	11
一一三三一〇	国王尚真の、進貢のため使者泰那等を遣わす符文（一四八一、八、一二）	11
一一三三一〇	国王尚真の、進貢のため正議大夫程鵬等を遣わす符文（一四八三、八、六・成化十九年）	12
一一三三一〇	国王尚真の、皇太子への進貢のため長史蔡璋等を遣わす符文（一四八三、八、六）	12
一一三三一〇	国王尚真の、進貢のため使者尤那是古等を遣わす符文（一四八三、八、六）	13
一一三三一〇	国王尚真の、皇太子への進貢のため正議大夫程鵬等を遣わす符文（一四八五、八、一二・成化二十一年）	13
一一三三一〇	国王尚真の、進貢のため長史蔡曦等を遣わす符文（一四八五、八、一二）	14
一一三三一〇	国王尚真の、進貢のため使者泰那等を遣わす符文（一四八五、八、一二）	15
一一三三一〇	国王尚真の、皇太子への謝恩のため長史鄭政等を遣わす符文（一四八六、九、二五・成化二十二年）	15
一一三三一〇	国王尚真の、謝恩のため正議大夫程鵬等を遣わす符文（一四八七、八、一一・成化二十三年）	16
一一三三一〇	国王尚真の、謝恩のため使者安丹惹等を遣わす符文（一四八七、八、一一）	17
一一三三一〇	国王尚真の、皇太子への慶賀のため使者皮揚那等を遣わす符文（一四八七、八、一一）	17

卷二四

一一二四〇一	国王尚真の、皇帝の即位にあたり皇后に慶賀するため王舅麻勃都等を遣わす符文（一四八九、九、一二・弘治二年）	19
--------	--	----

一一四〇二	国王尚真の、進香のため使者馬仁等を遣わす符文（一四八九、九、一二）	20
一一四〇三	国王尚真の、進貢のため長史梁能等を遣わす符文（一四八九、九、一二）	20
一一四〇四	国王尚真の、進貢のため使者嘉満度等を遣わす符文（一四八九、九、一二）	21
一一四〇五	国王尚真の、進貢のため正議大夫梁徳等を遣わす符文（一四九一、八、二二・弘治四年）	21
一一四〇六	国王尚真の、進貢のため使者裴楊那等を遣わす符文（一四九一、八、二二）	22
一一四〇七	国王尚真の、進貢のため使者紀闡丹等を遣わす符文（一四九一、八、二二）	22
一一四〇八	国王尚真の、慶賀進貢のため正議大夫梁徳等を遣わす符文（一四九三、八、二〇・弘治六年）	23
一一四〇九	国王尚真の、皇太子への慶賀進貢のため長史梁能等を遣わす符文（一四九三、八、二〇）	24
一一四一〇	国王尚真の、慶賀進貢のため使者鄔善世等を遣わす符文（一四九三、八、二〇）	24
一一四一一	国王尚真の、進貢謝恩のため正議大夫鄭玖等を遣わす符文（一四九五、八、一六・弘治八年）	25
一一四一二	国王尚真の、皇太子への進貢謝恩のため長史蔡寶等を遣わす符文（一四九五、八、一六）	25
一一四一三	国王尚真の、進貢謝恩のため使者闍那等を遣わす符文（一四九五、八、一六）	26
一一四一四	国王尚真の、進貢のため正議大夫程璉等を遣わす符文（一四九七、七、一三・弘治十年）	26
一一四一五	国王尚真の、進貢のため使者沙普魯等を遣わす符文（一四九七、七、一三）	27
一一四一六	国王尚真の、進貢のため正議大夫鄭玖等を遣わす符文（一四九九、八、三・弘治十二年）	27
一一四一七	国王尚真の、進貢のため長史蔡寶等を遣わす符文（一四九九、八、三）	28
一一四一八	国王尚真の、進貢のため使者安丹惹等を遣わす符文（一四九九、八、三）	29
一一四一九	国王尚真の、進貢のため正議大夫程璉等を遣わす符文（一五〇一、八、九・弘治十四年）	29
一一四二〇	国王尚真の、進貢のため長史梁能等を遣わす符文（一五〇一、八、九）	30
一一四二一	国王尚真の、進貢のため正議大夫程璉等を遣わす符文（一五〇四、七、一二・弘治十七年）	30
一一四二二	国王尚真の、進貢のため長史梁能等を遣わす符文（一五〇四、七、一二）	31
一一四二三	国王尚真の、進貢のため使者益沙每等を遣わす符文（一五〇四、七、一二）	31

卷二五

一一二四一二四 国王尚真の、進貢のため正議大夫鄭玖等を遣わす符文(一一五〇四、七、一二二) 32
一一二四一二五 国王尚真の、進貢のため長史蔡賓等を遣わす符文(一一五〇四、七、一二九) 33

一一二五〇一 国王尚真の、皇帝即位の慶賀のため王舅垂嘉尼施等を遣わす符文(一一五〇六、九、二・正徳元年) 35

一一二五〇二 国王尚真の、進貢のため正議大夫鄭玖等を遣わす符文(一一五〇六、九、二) 35

一一二五〇三 国王尚真の、進貢のため使者馬寧久等を遣わす符文(一一五〇六、九、二) 36

一一二五〇四 国王尚真の、進貢謝恩のため正議大夫程璉等を遣わす符文(一一五〇七、八、一九・正徳二年) 36

一一二五〇五 国王尚真の、進貢のため正議大夫梁能等を遣わす符文(一一五〇八、八、一三・正徳三年) 37

一一二五〇六 国王尚真の、進貢謝恩のため長史陳義等を遣わす符文(一一五〇九、八、一八・正徳四年) 38

一一二五〇七 国王尚真の、進貢のため正議大夫梁能等を遣わす符文(一一五〇〇、八、一九・正徳五年) 38

一一二五〇八 国王尚真の、進貢のため長史蔡遷等を遣わす符文(一一五〇〇、八、一九) 39

一一二五〇九 国王尚真の、進貢のため正議大夫梁寛等を遣わす符文(一一五〇一、八、一三・正徳六年) 39

一一二五一〇 国王尚真の、進貢のため長史蔡遷等を遣わす符文(一一五〇二、八、一三・正徳七年) 40

一一二五一〇一 国王尚真の、進貢のため正議大夫梁能等を遣わす符文(一一五〇三、八、七・正徳八年) 40

一一二五一〇二 国王尚真の、進貢のため署大夫事長史陳義等を遣わす符文(一一五〇四、八、一三・正徳九年) 41

一一二五一〇三 国王尚真の、進貢のため長史蔡遷等を遣わす符文(一一五〇四、八、一三) 41

一一二五一〇四 国王尚真の、進貢のため長史蔡遷等を遣わす符文(一一五〇七、九、一五・正徳十二年) 42

一一二五一〇五 国王尚真の、進貢謝恩のため長史金良等を遣わす符文(一一五〇三、八、一七・嘉靖二年) 42

一一二五一〇六 国王尚真の、進貢のため長史金良等を遣わす符文(一一五〇五、八、一五・嘉靖四年) 43

一一二五一〇七 世子尚清の、進貢のため長史蔡瀚等を遣わす符文(一一五〇九、八、一五・嘉靖八年) 43

一一二五一〇八 世子尚清の、進貢謝恩のため正議大夫金良等を遣わす符文(一一五三二、八、一二・嘉靖十年) 44

一一五二九	国王尚清の、謝恩のため王舅毛実等を遣わす符文(一一五三五、二、八・嘉靖十四年)	45
一一五二〇	国王尚清の、皇帝と皇太子への進貢慶賀のため正議大夫陳賦等を遣わす符文(一一五三七、八、二〇・嘉靖十六年)	46
一一五二一	国王尚清の、進貢慶賀のため長史蔡廷美等を遣わす符文(一一五三七、八、二〇)	47
一一五二二	国王尚清の、進貢のため長史梁粹等を遣わす符文(一一五三九、八、一・嘉靖十八年)	47
一一五二三	国王尚清の、皇帝と皇太子への進貢慶賀のため王舅殷達魯等を遣わす符文(一一五四一、一、一二・嘉靖二十年)	48
一一五二四	国王尚清の、進貢のため長史梁頤等を遣わす符文(一一五四五、一、一一・嘉靖二十四年)	49
一一五二五	国王尚清の、進貢謝恩のため正議大夫陳賦等を遣わす符文(一一五四七、三、七・嘉靖二十六年)	49
一一五二六	国王尚清の、進貢謝恩のため長史蔡廷会等を遣わす符文(一一五四七、三、七)	50
一一五二七	国王尚清の、進貢のため正議大夫梁頤等を遣わす符文(一一五四九、二、一三・嘉靖二十八年)	51
一一五二八	国王尚清の、進貢のため正議大夫蔡廷会等を遣わす符文(一一五五一、八、一六・嘉靖三十年)	52
一一五二九	国王尚清の、進貢のため正議大夫梁頤等を遣わす符文(一一五五五、一、一〇・嘉靖三十四年)	52
一一五三〇	世子尚元の、進貢謝恩のため正議大夫蔡廷会等を遣わす符文(一一五五七、二、九・嘉靖三十六年)	53
一一五三一	世子尚元の、進貢謝恩のため長史蔡朝器等を遣わす符文(一一五五七、二、九)	54
一一五三二	世子尚元の、進貢謝恩のため正議大夫蔡廷会等を遣わす符文(一一五五九、九、二五・嘉靖三十八年)	54
一一五三三	国王尚元の、進貢謝恩のため王舅源徳等を遣わす符文(一一五六一、九、一三・嘉靖四十年)	55
一一五三四	国王尚元の、進貢のため正議大夫鄭憲等を遣わす符文(一一五六三、二、一五・嘉靖四十二年)	56
一一五三五	国王尚元の、進貢謝恩のため長史梁灼等を遣わす符文(一一五六五、二、二二・嘉靖四十四年)	57
一一五三六	国王尚元の、進貢謝恩のため長史蔡朝用等を遣わす符文(一一五六七、二、一七・嘉靖四十六年)	58

卷二六

一一六〇一	国王尚元の、皇帝即位の慶賀のため王舅翁寿祥等を遣わす符文(一一五六八、二、二三・隆慶二年)	59
一一六〇二	国王尚元の、進香のため使者宗善等を遣わす符文(一一五六八、二、二三)	59

一一六〇三	国王尚元の、皇帝と皇太子への進貢慶賀のため王舅毛廉等を遣わす符文(一五六九、二、一五・隆慶三年)	60
一一六〇四	国王尚元の、進貢謝恩のため正議大夫鄭憲等を遣わす符文(一五七一、二、二一・隆慶五年)	61
一一六〇五	世子尚永の、進香のため使者毛有倫等を遣わす符文(一五七四、二、二〇・万曆二年)	61
一一六〇六	国王尚永の、進貢のため正議大夫梁灼等を遣わす符文(一五八三、二、三〇・万曆十一年)	62
一一六〇七	国王尚永の、進貢のため署大夫事都通事梁応等を遣わす符文(一五八六、九、二一・万曆十四年)	62
一一六〇八	世子尚寧の、進貢のため正議大夫鄭礼等を遣わす符文(一五九一、閏二、□□・万曆十九年)	63
一一六〇九	世子尚寧の、進貢謝恩のため署大夫事都通事金仕歴等を遣わす符文(一五九六、九、八・万曆二十四年)	64
一一六一〇	世子尚寧の、進貢謝恩と請封のため長史鄭道等を遣わす符文(一五九九、二、二七・万曆二十七年)	64
一一六一一	世子尚寧の、進貢のため正議大夫鄭逅等を遣わす符文(一六〇一、九、一一・万曆二十九年)	65
一一六一二	世子尚寧の、皇帝と皇太子への慶賀謝恩のため王舅毛継祖等を遣わす符文(一六〇二、九、□・万曆三十年)	66
一一六一三	世子尚寧の、進貢謝恩のため長史鄭俊等を遣わす符文(一六〇五、一〇、二〇・万曆三十三年)	67
一一六一四	国王尚寧の、薩摩の侵入と貢期に遅れることを急報するため正議大夫鄭俊等を遣わす符文 (一六〇九、五、□□・万曆三十七年)	68
一一六一五	国王尚寧の、貢期に遅れたことを詫びて進貢するため王舅毛鳳儀等を遣わす符文(一六一〇、一、二〇・万曆三十八年)	68
一一六一六	琉球国王府の、進貢のため長史蔡堅等を遣わす符文(一六一〇、九、二)	69
一一六一七	国王尚寧の、勅諭を受け、進貢謝恩するため法司馬良弼等を遣わす符文(一六一二、一、二六・万曆四十年)	70
一一六一八	国王尚寧の、進貢のため正議大夫金仕歴等を遣わす符文(一六一三、二、□□・万曆四十一年)	71
一一六一九	国王尚寧の、十年後の進貢を命ずる勅諭を受け、常貢の回復を請うため王舅呉鶴齡等を遣わす符文 (一六一四、九、□□・万曆四十二年)	71
一一六二〇	世子尚豊の、進貢のため正議大夫鄭俊等を遣わす符文(一六二三、閏一〇、一六・天啓三年)	72
一一六二一	世子尚豊の、進貢のため正議大夫蔡延等を遣わす符文(一六二六、二、九・天啓六年)	73
一一六二二	世子尚豊の、皇帝即位の慶賀のため王舅毛泰時等を遣わす符文(一六二九、一、二九・崇禎二年)	73

卷二七

一一二六二二	世子尚豊の、進貢のため正議大夫鄭俊等を遣わす符文（一六三〇、一、一九・崇禎三年）	74
一一二六二四	世子尚豊の、皇太子への慶賀のため王舅毛時耀等を遣わす符文（一六三一、三、一六・崇禎四年）	75
一一二六二五	国王尚豊の、謝恩のため王舅呉鶴齡等を遣わす符文（一六三三、一〇、一五・崇禎六年）	75
一一二六二六	国王尚豊の、進貢のため正議大夫蔡錦等を遣わす符文（一六三四、九、一一・崇禎七年）	76
一一二六二七	国王尚豊の、謝恩のため長史鄭藩猷等を遣わす符文（一六三五、二、一九・崇禎八年）	77
一一二六二八	国王尚豊の、進貢のため正議大夫林国用等を遣わす符文（一六三六、一〇、八・崇禎九年）	78
一一二六二九	国王尚豊の、進貢のため紫金正議大夫蔡堅等を遣わす符文（一六三八、一〇、二〇・崇禎十一年）	78
一一二六三〇	国王尚豊の、進貢のため正議大夫鄭藩猷等を遣わす符文（一六四〇、二、二・崇禎十三年）	79
一一二六三一	世子尚賢の、進貢のため正議大夫蔡錦等を遣わす符文（一六四二、三、七・崇禎十五年）	80
一一二六三二	世子尚賢の、進貢のため正議大夫金庠元等を遣わす符文（一六四四、二、二八・崇禎十七年）	81
一一二七〇一	世子尚質の、勅書を受け、皇帝と皇后への慶賀のため王舅馬宗毅等を遣わす符文（一六五三、二、二七・順治十年）	83
一一二七〇二	国王尚質の、謝恩のため法司王舅呉国用等を遣わす符文（一六六三、一〇、二二・康熙二年）	84
一一二七〇三	国王尚質の、皇帝即位の慶賀のため王舅英常春等を遣わす符文（一六六四、二、一五・康熙三年）	84
一一二七〇四	国王尚質の、進香のため使者吉保祥等を遣わす符文（一六六四、二、一五）	86
一一二七〇五	国王尚質の、進貢のため正議大夫鄭思善等を遣わす符文（一六六六、二、九・康熙五年）	87
一一二七〇六	琉球国王府の、進貢のため耳目官呉文顯等を遣わす符文（一六六八、二、一五・康熙七年）	88
一一二七〇七	世子尚貞の、進貢のため耳目官富茂昌等を遣わす符文（一六七〇、一〇、一三・康熙九年）	89
一一二七〇八	世子尚貞の、進貢のため耳目官呉美德等を遣わす符文（一六七二、一〇、一五・康熙十一年）	90
一一二七〇九	琉球国王府の、進貢のため耳目官陸承恩等を遣わす符文（一六七八、一〇、二八・康熙十七年）	91
一一二七一〇	世子尚貞の、進貢と請封のため耳目官毛見竜等を遣わす符文（一六八〇、九、三〇・康熙十九年）	92

一一七一	世子尚貞の、進貢と冊封使迎接のため耳目官毛文祥等を遣わす符文（一六八二、一〇、一一・康熙二十一年）	93
一一七二	国王尚貞の、謝恩のため法司王舅毛国珍等を遣わす符文（一六八三、一一、二・康熙二十二年）	94
一一七三	国王尚貞の、進貢のため耳目官呉世俊等を遣わす符文（一六八四、一一、二五・康熙二十三年）	95
一一七四	国王尚貞の、進貢と官生梁成楫等の入学のため耳目官魏応伯等を遣わす符文（一六八六、一一、四・康熙二十五年）	96
一一七五	国王尚貞の、進貢のため耳目官毛起童等を遣わす符文（一六八八、九、一五・康熙二十七年）	98
一一七六	国王尚貞の、進貢のため耳目官温允傑等を遣わす符文（一六九〇、一〇、一一・康熙二十九年）	98
一一七七	国王尚貞の、進貢と官生の帰国に謝恩するため耳目官馬廷器等を遣わす符文（一六九二、一〇、二五・康熙三十一年）	99
一一七八	国王尚貞の、進貢のため耳目官翁敬徳等を遣わす符文（一六九四、一〇、六・康熙三十三年）	101
一一七九	国王尚貞の、進貢のため耳目官毛天相等を遣わす符文（一六九六、一〇、二〇・康熙三十五年）	102

(執照)

卷二八

一一八〇	国王尚巴志の、遭風により帰国したため使者阿蒲察都等に再発給した執照（一四二六、三、一一・宣徳元年）	103
一一八一	国王尚徳の、謝恩のため正議大夫程鵬等を遣わす執照（一四六七、八、九・成化三年）	103
一一八二	国王尚徳の、進貢のため長史蔡璟等を遣わす執照（一四六八、八、一五・成化四年）	104
一一八三	国王尚徳の、進貢のため長史蔡璟等を遣わす執照（一四六八、八、一五・成化四年）	104
一一八四	世子尚円の、謝恩のため長史蔡璟等を遣わす執照（一四七〇、九、七・成化六年）	105
一一八五	国王尚円の、進貢のため使者闍那等を遣わす執照（一四七三、九、三・成化九年）	105
一一八六	国王尚円の、補修を受けた船隻を回航するため使者馬勘比等を遣わす執照（一四七四、九、三・成化十年）	106
一一八七	国王尚円の、皇帝と皇太子への慶賀のため正議大夫程鵬等を遣わす執照（一四七六、九、一五・成化十二年）	107
一一八八	国王尚円の、謝恩のため長史李栄等を遣わす執照（一四七六、九、一五）	107
一一八九	世子尚眞の、請封のため長史梁応等を遣わす執照（一四七七、八、二〇・成化十三年）	108
一一九〇	世子尚眞の、請封のため長史梁応等を遣わす執照（一四七七、八、二〇）	108
一一九一	世子尚眞の、請封のため使者亜蘇等を遣わす執照（一四七七、八、二〇）	109

一一八一	国王尚真の、皇太子への謝恩のため正議大夫程鵬等を遣わす執照（一四七九、九、二六・成化十五年）	109
一一八二	国王尚真の、進貢のため正議大夫程鵬等を遣わす執照（一四八三、八、六・成化十九年）	110
一一八三	国王尚真の、皇太子への進貢のため長史蔡璋等を遣わす執照（一四八三、八、六）	111
一一八四	国王尚真の、進貢のため使者尤那是古等を遣わす執照（一四八三、八、六）	111
一一八五	国王尚真の、皇太子への進貢のため正議大夫程鵬等を遣わす執照（一四八五、八、一二・成化二十一年）	112
一一八六	国王尚真の、進貢のため使者泰那等を遣わす執照（一四八五、八、一二）	113
一一八七	国王尚真の、謝恩のため王舅馬審礼等を遣わす執照（一四八六、九、二五・成化二十二年）	113
一一八八	国王尚真の、皇太子への謝恩のため長史鄭玖等を遣わす執照（一四八六、九、二五）	114
一一八九	国王尚真の、皇太子への慶賀のため使者皮揚那等を遣わす執照（一四八七、八、一一・成化二十三年）	115
一一九〇	国王尚真の、謝恩のため正議大夫程鵬等を遣わす執照（一四八七、八、一一）	116
一一九一	国王尚真の、謝恩のため使者安丹惹等を遣わす執照（一四八七、八、一一）	116
一一九二	国王尚真の、皇帝即位の慶賀のため王舅麻勃都等を遣わす執照（一四八九、九、一二・弘治二年）	117
一一九三	国王尚真の、皇帝の即位にあたり皇后に慶賀するため正議大夫梁徳等を遣わす執照（一四八九、九、一二）	118
一一九四	国王尚真の、進貢のため長史梁能等を遣わす執照（一四八九、九、一二）	118
一一九五	国王尚真の、進貢のため使者嘉滿度等を遣わす執照（一四八九、九、一二）	119
一一九六	国王尚真の、進貢のため正議大夫梁徳等を遣わす執照（一四九一、八、二一・弘治四年）	120
一一九七	国王尚真の、進貢のため長史鄭玖等を遣わす執照（一四九一、八、二一）	120
一一九八	国王尚真の、進貢のため使者紀闈丹等を遣わす執照（一四九一、八、二一）	121
一九九	国王尚真の、慶賀進貢のため正議大夫梁徳等を遣わす執照（一四九三、八、二〇・弘治六年）	122
二〇〇	国王尚真の、慶賀進貢のため長史梁能等を遣わす執照（一四九三、八、二〇）	122
二〇一	国王尚真の、慶賀進貢のため使者鄔善世等を遣わす執照（一四九三、八、二〇）	123
二〇二	国王尚真の、進貢謝恩のため正議大夫鄭玖等を遣わす執照（一四九五、八、一六・弘治八年）	124

一一八三三	国王尚真の、皇太子への進貢謝恩のため長史蔡賓等を遣わす執照(二四九五、八、一六)	124
一一八三四	国王尚真の、進貢謝恩のため使者闍那等を遣わす執照(二四九五、八、一六)	125
一一八三五	国王尚真の、進貢謝恩のため使者馬佳尼等を遣わす執照(二四九五、八、一六)	126
一一八三六	国王尚真の、進貢のため正議大夫程璉等を遣わす執照(二四九七、七、一三・弘治十年)	127
一一八三七	国王尚真の、進貢のため長史梁能等を遣わす執照(二四九七、七、一三)	127
一一八三八	国王尚真の、進貢のため使者沙普魯等を遣わす執照(二四九七、七、一三)	128
一一八三九	国王尚真の、進貢のため正議大夫鄭玖等を遣わす執照(二四九九、八、三・弘治十二年)	129
一一八四〇	国王尚真の、進貢のため長史蔡賓等を遣わす執照(二四九九、八、三)	129
一一八四一	国王尚真の、進貢のため使者安丹惹等を遣わす執照(二四九九、八、三)	130
一一八四二	国王尚真の、進貢のため長史梁能等を遣わす執照(二五〇一、八、九・弘治十四年)	131
一一八四三	国王尚真の、進貢のため正議大夫程璉等を遣わす執照(二五〇四、七、一二・弘治十七年)	131
一一八四四	国王尚真の、進貢のため長史梁能等を遣わす執照(二五〇四、七、一二)	132
一一八四五	国王尚真の、進貢のため使者益沙每等を遣わす執照(二五〇四、七、一二)	133
一一八四六	国王尚真の、進貢のため正議大夫鄭玖等を遣わす執照(二五〇四、七、一二カ)	134

卷二九

一一九〇一	国王尚真の、進貢のため正議大夫鄭玖等を遣わす執照(二五〇六、九、二・正徳元年)	135
一一九〇二	国王尚真の、進貢のため使者馬寧久等を遣わす執照(二五〇六、九、二)	135
一一九〇三	国王尚真の、進貢謝恩のため正議大夫程璉等を遣わす執照(二五〇七、八、一九・正徳二年)	136
一一九〇四	国王尚真の、進貢のため長史蔡邊等を遣わす執照(二五〇八、八、一三・正徳三年)	137
一一九〇五	国王尚真の、正徳二年の進貢船を帰国させるための補充人員として使者麻美子等を遣わす執照(二五〇八、八、一三)	137
一一九〇六	国王尚真の、進貢謝恩のため長史陳義等を遣わす執照(二五〇九、八、一八・正徳四年)	138

一一九〇七	国王尚真の、進貢のため正議大夫梁能等を遣わす執照（一五二〇、八、一九・正徳五年）	139
一一九〇八	国王尚真の、進貢のため長史蔡遷等を遣わす執照（一五二〇、八、一九）	139
一一九〇九	国王尚真の、進貢のため長史蔡遷等を遣わす執照（一五二二、八、一三・正徳七年）	140
一一九一〇	国王尚真の、進貢のため正議大夫梁能等を遣わす執照（一五二三、八、七・正徳八年）	141
一一九一一	国王尚真の、進貢のため署大夫事長史陳義等を遣わす執照（一五二四、八、一三・正徳九年）	141
一一九一二	国王尚真の、進貢のため長史蔡遷等を遣わす執照（一五一四、八、一三）	142
一一九一三	国王尚真の、進貢謝恩のため正議大夫陳義等を遣わす執照（一五二六、九、一三・正徳十一年）	143
一一九一四	国王尚真の、進貢のため長史蔡遷等を遣わす執照（一五一七、九、一五・正徳十二年）	143
一一九一五	国王尚真の、国子監に入学する蔡廷美等に発給した執照（一五二三、八、一七・嘉靖二年）	144
一一九一六	国王尚真の、進貢のため長史金良等を遣わす執照（一五二五、八、一五・嘉靖四年）	145
一一九一七	世子尚清の、進貢のため長史蔡瀚等を遣わす執照（一五二九、八、一五・嘉靖八年）	146
一一九一八	世子尚清の、進貢の方物を分載し、遭風の琉球人を引き取るため管船使者遺志等を遣わす執照（一五二九、八、一五）	146
一一九一九	世子尚清の、進貢謝恩のため正議大夫金良等を遣わす執照（一五三一、八、一二・嘉靖十年）	147
一一九二〇	世子尚清の、嘉靖十年の進貢船の消息をたずねて正議大夫梁椿等を遣わす執照（一五三三、一、二一・嘉靖十二年）	148
一一九二一	世子尚清の、進貢のため正議大夫梁椿等を遣わす執照（一五三三、八、二〇）	148
一一九二二	国王尚清の、冊封使の帰朝を護送するため都通事林盛等を遣わす執照（一五三四、八、一一・嘉靖十三年）	149
一一九二三	国王尚清の、謝恩のため王舅毛実等を遣わす執照（一五三五、二、八・嘉靖十四年）	150
一一九二四	国王尚清の、進貢のため正議大夫林盛等を遣わす執照（一五三五、一〇、二七）	150
一一九二五	国王尚清の、皇帝と皇太子への進貢慶賀のため正議大夫陳賦等を遣わす執照（一五三七、八、二〇・嘉靖十六年）	151
一一九二六	国王尚清の、進貢慶賀のため長史蔡廷美等を遣わす執照（一五三七、八、二〇）	152
一一九二七	国王尚清の、進貢のため長史梁梓等を遣わす執照（一五三九、八、一・嘉靖十八年）	153
一一九二八	国王尚清の、進貢の方物を分載して都通事林喬等を遣わす執照（一五三九、八、一）	153

卷三〇

一二九・二九	国王尚清の、皇帝と皇太子への進貢慶賀のため王舅殷達魯等を遣わす執照（二五四一、一、二二・嘉靖二十年）……………	154
一三〇・〇一	国王尚清の、皇帝の旨を知り、都通事蔡朝慶等を遣わす執照（二五四二、九、一七・嘉靖二十一年）……………	155
一三〇・〇二	国王尚清の、進貢のため正議大夫陳賦等を遣わす執照（一五四三、二、一・嘉靖二十二年）……………	155
一三〇・〇三	国王尚清の、進貢のため長史梁頤等を遣わす執照（一五四五、一、一一・嘉靖二十四年）……………	156
一三〇・〇四	国王尚清の、進貢の方物を分載し、漂流の朝鮮人を護送するため都通事蔡朝慶等を遣わす執照（一五四五、一、一一）……………	157
一三〇・〇五	国王尚清の、進貢謝恩のため正議大夫陳賦等を遣わす執照（一五四七、三、七・嘉靖二十六年）……………	157
一三〇・〇六	国王尚清の、進貢謝恩のため長史蔡廷会等を遣わす執照（一五四七、三、七）……………	158
一三〇・〇七	国王尚清の、赴京の官員の接回のため使者馬普度等を遣わす執照（二五四八、一、二八・嘉靖二十七年）……………	159
一三〇・〇八	国王尚清の、進貢のため正議大夫梁頤等を遣わす執照（一五四九、二、一三・嘉靖二十八年）……………	160
一三〇・〇九	国王尚清の、進貢のため長史蔡廷美等を遣わす執照（一五四九、二、一三）……………	160
一三〇・一〇	国王尚清の、進貢のため正議大夫蔡廷会等を遣わす執照（一五五一、八、一六・嘉靖三十年）……………	161
一三〇・一一	国王尚清の、進貢のため長史梁炫等を遣わす執照（一五五一、八、一六）……………	162
一三〇・一二	国王尚清の、進貢のため長史梁炫等を遣わす執照（一五五三、二、一〇・嘉靖三十二年）……………	162
一三〇・一三	国王尚清の、嘉靖三十年分の補貢のため使者馬加尼等を遣わす執照（一五五三、二、一〇）……………	163
一三〇・一四	国王尚清の、嘉靖三十年分の補貢のため嘉靖三十二年に派遣した船隻の消息をたずねて使者賈満度等を遣わす執照（一五五四、二、一〇・嘉靖三十三年）……………	164
一三〇・一五	国王尚清の、進貢のため正議大夫梁頤等を遣わす執照（一五五五、一、一〇・嘉靖三十四年）……………	164
一三〇・一六	国王尚清の、進貢の方物を分載して管船使者馬伍刺等を遣わす執照（一五五五、一、一〇）……………	165
一三〇・一七	世子尚元の、進貢謝恩のため正議大夫蔡廷会等を遣わす執照（一五五七、二、九・嘉靖三十六年）……………	165
一三〇・一八	世子尚元の、進貢謝恩のため長史蔡朝器等を遣わす執照（一五五七、二、九）……………	166

一三〇一九	世子尚元の、赴京の官員の接回のため使者馬加泥等を遣わす執照（一五五八、一、二一・嘉靖三十七年）	167
一三〇二〇	世子尚元の、冊封の勅書を迎接するため長史梁炫等を遣わす執照（一五五八、一〇、一〇）	167
一三〇二一	世子尚元の、冊封の勅書を迎接するため都通事金昇等を遣わす執照（一五五八、一〇、一〇）	168
一三〇二二	世子尚元の、進貢謝恩のため正議大夫蔡廷会等を遣わす執照（一五五九、九、二五・嘉靖三十八年）	169
一三〇二三	世子尚元の、進貢謝恩の方物を分載して使者馬宜志等を遣わす執照（一五五九、九、二五）	170
一三〇二四	世子尚元の、冊封使の迎接のため長史梁炫等を遣わす執照（一五六〇、一〇、二九・嘉靖三十九年）	170
一三〇二五	世子尚元の、赴京の官員の接回のため使者馬寧久等を遣わす執照（一五六一、一、二六・嘉靖四十年）	171
一三〇二六	國王尚元の、進貢謝恩のため王舅源徳等を遣わす執照（一五六一、九、一三）	172
一三〇二七	國王尚元の、冊封使の帰朝を護送するため使者宋庇等を遣わす執照（一五六一、九、一三）	173
一三〇二八	國王尚元の、冊封使の帰朝の消息をたずねて使者馬南比等を遣わす執照（一五六二、二、一一・嘉靖四十一年）	173
一三〇二九	國王尚元の、冊封使の帰朝の消息をたずねて使者馬三路等を遣わす執照（一五六二、二、一五）	174
一三〇三〇	國王尚元の、進貢のため正議大夫鄭憲等を遣わす執照（一五六三、二、一五・嘉靖四十二年）	175
一三〇三一	國王尚元の、嘉靖四十二年の進貢船のうち遭難した一隻分の補貢のため使者湯嘉寧等を遣わす執照 （一五六四、二、二二・嘉靖四十三年）	175
一三〇三二	國王尚元の、進貢謝恩のため長史梁灼等を遣わす執照（一五六五、二、二二・嘉靖四十四年）	176
一三〇三三	國王尚元の、進貢謝恩の方物を分載して使者呉桐秀等を遣わす執照（一五六五、二、二二）	177
一三〇三四	國王尚元の、国子監に入学する梁炤等に発給した執照（一五六五、二、二二）	177
一三〇三五	國王尚元の、赴京の官員の接回のため使者麻加寧等を遣わす執照（一五六六、二、二七・嘉靖四十五年）	178
一三〇三六	國王尚元の、赴京の官員の接回のため使者呉蒙達等を遣わす執照（一五六六、二、二七）	179
一三〇三七	國王尚元の、進貢謝恩のため長史蔡朝用等を遣わす執照（一五六七、二、一七・嘉靖四十六年）	179
一三〇三八	國王尚元の、進貢謝恩の方物を分載して使者華趾等を遣わす執照（一五六七、二、一七）	180

一三二一〇一	国王尚元の、皇帝即位の慶賀のため王舅翁寿祥等を遣わす執照（一五六八、二、二三・隆慶二年）	181
一三二一〇二	国王尚元の、赴京の官員の接回のため使者馬南比等を遣わす執照（一五六八、二、二三）	182
一三二一〇三	国王尚元の、皇帝と皇太子への進貢慶賀のため王舅毛廉等を遣わす執照（一五六九、二、一五・隆慶三年）	182
一三二一〇四	国王尚元の、進貢慶賀の方物を分載して使者馬沈布等を遣わす執照（一五六九、二、一五）	183
一三二一〇五	国王尚元の、隆慶三年派遣の赴京の官員の消息をたずねて使者馬佳尼等を遣わす執照（一五七〇、二、一五・隆慶四年）	184
一三二一〇六	国王尚元の、進貢謝恩のため正議大夫鄭憲等を遣わす執照（一五七一、二、二一・隆慶五年）	184
一三二一〇七	国王尚元の、進貢謝恩の方物を分載して都通事鄭祿等を遣わす執照（一五七一、二、二一）	185
一三二一〇八	世子尚永の、進貢謝恩の方物を分載して使者馬納里等を遣わす執照（一五七三、二、二四・隆慶七年）	186
一三二一〇九	国王尚元の、官生の接回のため使者馬至連等を遣わす執照（一五七二、一、二八・隆慶六年）	186
一三二一一〇	世子尚永の、進貢謝恩の方物を分載して使者馬納里等を遣わす執照（一五七三、二、二四・隆慶七年）	187
一三二一一一	世子尚永の、皇帝即位の慶賀のため王舅馬忠叟等を遣わす執照（一五七四、二、二〇・万曆二年）	188
一三二一一二	世子尚永の、万曆元年に進貢し請封した船隻の消息をたずねて使者馬慶等を遣わす執照（一五七四、閏一二、三）	189
一三二一一三	世子尚永の、進貢のため正議大夫蔡朝器等を遣わす執照（一五七五、二、二八・万曆三年）	189
一三二一一四	世子尚永の、進貢の方物を分載して使者吳駿等を遣わす執照（一五七五、二、二八）	190
一三二一一五	世子尚永の、礼部の指示にしたがって請封するため長史梁燦等を遣わす執照（一五七五、一二、二二）	190
一三二一一六	世子尚永の、万曆三年進貢の硫黄の不足分を補貢するため通事蔡朝傑等を遣わす執照（一五七五、一二、二二）	191
一三二一一七	世子尚永の、進貢謝恩のため正議大夫梁灼等を遣わす執照（一五七七、三、三・万曆五年）	192
一三二一一八	世子尚永の、進貢謝恩の方物を分載して都通事鄭禧等を遣わす執照（一五七七、三、三）	193
一三二一九	世子尚永の、冊封の勅書を迎接するため正議大夫梁燦等を遣わす執照（一五七八、四、一四・万曆六年）	193
一三二二〇	国王尚永の、進貢謝恩のため王舅馬良弼等を遣わす執照（一五七九、一二、一一・万曆七年）	194
一三二二二	国王尚永の、国子監に入学する鄭週等に発給した執照（一五七九、一二、一一）	195

一三二二二	国王尚永の、進貢のため正議大夫梁燦等を遣わす執照（一五八一、二、一六・万曆九年）……………	196
一三二二三	国王尚永の、硫黄と馬を補貢するため署正議大夫事都通事鄭礼等を遣わす執照（一五八二、二、二四・万曆十年）……………	197
一三二二四	国王尚永の、進貢のため正議大夫梁灼等を遣わす執照（一五八三、二、三〇・万曆十一年）……………	197
一三二二五	国王尚永の、硫黄を別送するため署正議大夫事都通事鄭礼等を遣わす執照（一五八三、二、三〇）……………	198
一三二二六	国王尚永の、進貢のため署大夫事都通事梁応等を遣わす執照（一五八六、九、二一・万曆十四年）……………	199
一三二二七	国王尚永の、進貢謝恩のため正議大夫鄭礼等を遣わす執照（一五八七、三、五・万曆十五年）……………	199
一三二二八	国王尚永の、万曆十四年派遣の赴京の官員の消息をたずねると共に官生を接回するため使者馬達路等を遣わす執照 （一五八八、四、四・万曆十六年）……………	200
一三二二九	世子尚寧の、進貢謝恩のため正議大夫梁応等を遣わす執照（一五八九、三、一一・万曆十七年）……………	201
一三二三〇	世子尚寧の、進貢のため正議大夫鄭礼等を遣わす執照（一五九一、閏二、一四・万曆十九年）……………	202
一三二三一	世子尚寧の、命により調査した関白秀吉の動静を報告するため使者守達魯等を遣わす執照 （一五九二、九、二三・万曆二十年）……………	203

卷三十一

一三三二一〇	世子尚寧の、進貢のため正議大夫鄭礼等を遣わす執照（一五九三、一二、二六・万曆二十一年）……………	205
一三三二一一	世子尚寧の、指揮史世用の護送のため使者于瀾等を遣わす執照（一五九四、一〇、一一・万曆二十二年）……………	205
一三三二一〇三	世子尚寧の、進貢謝恩のため署大夫事都通事金仕歴等を遣わす執照（一五九六、九、八・万曆二十四年）……………	206
一三三二一〇四	世子尚寧の、遭難の琉球人を返還した中国官員を護送するため通事梁順等を遣わす執照（一五九六、九、八）……………	207
一三三二一〇五	世子尚寧の、関白秀吉の動静を急報するため使者守達魯等を遣わす執照（一五九八、四、七・万曆二十六年）……………	207
一三三二一〇六	世子尚寧の、関白秀吉の死去を急報するため使者栢槎等を遣わす執照（一五九八、一〇、三）……………	208
一三三二一〇七	世子尚寧の、進貢謝恩と請封のため長史鄭道等を遣わす執照（一五九九、二、二七・万曆二十七年）……………	209
一三三二一〇八	世子尚寧の、硫黄の補貢のため使者蔡宝等を遣わす執照（一六〇〇、二、二三・万曆二十八年）……………	210

一三二〇九	世子尚寧の、進貢と請封のため長史蔡奎等を遣わす執照（一六〇〇、八、一九）……………	210
一三二一〇	世子尚寧の、進貢のため正議大夫鄭逅等を遣わす執照（一六〇一、九、一一・万曆二十九年）……………	211
一三二一一	世子尚寧の、皇帝と皇太子への慶賀謝恩のため王舅毛繼祖等を遣わす執照（一六〇二、九、四・万曆三十年）……………	211
一三二一二	世子尚寧の、冊封使の迎接のため使者馬似竜等を遣わす執照（一六〇四、九、一八・万曆三十二年）……………	212
一三二一三	国王尚寧の、進貢謝恩のため王舅毛鳳儀等を遣わす執照（一六〇六、一〇、一八・万曆三十四年）……………	213
一三二一四	国王尚寧の、冊封使の帰朝の消息をたずねて使者馬三魯等を遣わす執照（一六〇七、三、八・万曆三十五年）……………	214
一三二一五	国王尚寧の、進貢のため長史鄭子孝等を遣わす執照（一六〇七、八、二五）……………	214
一三二一六	国王尚寧の、薩摩の侵入と、貢期に遅れることを急報するため正議大夫鄭俊等を遣わす執照……………	215
一三二一七	国王尚寧の、貢期に遅れたことを託びて進貢するため王舅毛鳳儀等を遣わす執照（一六一〇、一、二〇・万曆三十八年）……………	216
一三二一八	国王尚寧の、進貢のため正議大夫金仕歴等を遣わす執照（一六一三、二、一一・万曆四十一年）……………	216
一三二一九	国王尚寧の、十年後の進貢を命ずる勅諭を受け、常貢の回復を請うため王舅吳鶴齡等を遣わす執照……………	217
一三二二〇	国王尚寧の、倭の情勢を報ずるため都通事蔡慶等を遣わす執照（一六一六、二、一八・万曆四十四年）……………	218
一三二二一	国王尚寧の、上奏文のとりつぎを請うため王舅毛繼祖等を遣わす執照（一六一七、一〇、□・万曆四十五年）……………	218
一三二二二	国王尚寧の、万曆四十五年派遣の使者の消息をたずねて都通事陳華等を遣わす執照（一六一九、二、一一・万曆四十七年）……………	219
一三二二三	世子尚豊の、皇帝即位の慶賀のため王舅馬勝連等を遣わす執照（一六二三、一、一八・天啓三年）……………	220
一三二二四	世子尚豊の、請封と謝恩のため正議大夫蔡慶等を遣わす執照（一六二五、二、一九・天啓五年）……………	221
一三二二五	世子尚豊の、天啓五年の進貢船のうちの一隻の消息をたずねて都通事陳華等を遣わす執照（一六二七、二、二二カ・天啓七年）……………	221

卷三三

一三三〇一	世子尚豊の、皇帝即位の慶賀のため王舅毛泰時等を遣わす執照（一六二九、一、二九・崇禎二年）……………	223
-------	---	-----

一三三〇二	世子尚豊の、詔書をもたらした指揮関邦基の帰朝を護送するため都通事鄭子廉等を遣わす執照（一六二九、三、一〇）	223
一三三〇三	世子尚豊の、進貢のため正議大夫鄭俊等を遣わす執照（一六三〇、一、一九・崇禎三年）	224
一三三〇四	世子尚豊の、冊封使の迎接のため正議大夫蔡慶等を遣わす執照（一六三〇、一〇、一〇）	225
一三三〇五	世子尚豊の、冊封使の迎接のため都通事陳華等を遣わす執照（一六三〇、一〇、一〇）	225
一三三〇六	世子尚豊の、皇太子への慶賀のため王舅毛時耀等を遣わす執照（一六三一、三、一六・崇禎四年）	226
一三三〇七	世子尚豊の、冊封使の迎接のため都通事林世政等を遣わす執照（一六三一、三、一六）	227
一三三〇八	世子尚豊の、冊封使の迎接のため正議大夫蔡延等を遣わす執照（一六三一、一〇、一一）	227
一三三〇九	世子尚豊の、冊封使の迎接のため都通事鄭藩猷等を遣わす執照（一六三二、二、一六・崇禎五年）	228
一三三一〇	世子尚豊の、冊封使の迎接のため正議大夫林国用等を遣わす執照（一六三二、九、一七）	229
一三三一〇	世子尚豊の、冊封使の迎接のため都通事金元等を遣わす執照（一六三三、二、四・崇禎六年）	230
一三三一〇	世子尚豊の、空白の公文用紙を王舅吳鶴齡等に持参させ、あわせて冊封使への宴金をもたせるむねの執照（一六三三、一〇、一五）	231
一三三一三	国王尚豊の、進貢のため正議大夫蔡錦等を遣わす執照（一六三四、九、一一・崇禎七年）	231
一三三一四	国王尚豊の、謝恩のため長史鄭藩猷等を遣わす執照（一六三五、二、一九・崇禎八年）	232
一三三一五	国王尚豊の、進貢のため正議大夫林国用等を遣わす執照（一六三六、一〇、八・崇禎九年）	232
一三三一六	国王尚豊の、進貢のため使者支紹哲等を遣わす執照（一六三六、一〇、八）	233
一三三一七	国王尚豊の、崇禎九年の進貢船二隻の消息をたずねて都通事蔡祚隆等を遣わす執照（一六三八、一、二五・崇禎十一年）	234
一三三一八	国王尚豊の、進貢のため紫金正議大夫蔡堅等を遣わす執照（一六三八、一〇、二〇）	234
一三三一九	国王尚豊の、進貢のため存留在船都通事王克善等を遣わす執照（一六三八、一〇、二〇）	235
一三三二〇	国王尚豊の、進貢のため正議大夫鄭藩猷等を遣わす執照（一六四〇、二、二・崇禎十三年）	236
一三三二一	国王尚豊の、進貢のため存留在船都通事王克善等を遣わす執照（一六四〇、二、二）	237
一三三二二	世子尚賢の、進貢のため正議大夫蔡錦等を遣わす執照（一六四二、三、七・崇禎十五年）	238

一三三二一三 世子尚賢の、進貢のため存留在船都通事阮士元等を遣わす執照（一六四二、三、七）……………239
一三三二二四 世子尚賢の、崇禎十五年の進貢船のうちの一隻の消息をたずねて都通事王克善等を遣わす執照
（一六四三、三、一・崇禎十六年）……………240

一三三二二五 世子尚賢の、進貢のため正議大夫金元等を遣わす執照（一六四四、二、二八・崇禎十七年）……………240
一三三二二六 世子尚賢の、進貢のため存留在船都通事王克善等を遣わす執照（一六四四、二、二八）……………241

卷三四

一三四〇一 世子尚賢の、清への投誠のために遣わす都通事梁廷瀚等の名簿（一六四九、一一、一三・順治六年）……………243
一三四〇二 世子尚賢の、勅書を受け、皇帝と皇后への慶賀のため王舅馬宗毅等を遣わす執照（一六五三、二、二七・順治十年）……………243
一三四〇三 世子尚賢の、招撫使の帰朝を護送するために遣わす都通事毛世顕の名簿（一六五三、三、〇）……………244
一三四〇四 世子尚賢の、慶賀使を接回するために遣わす都通事田時盛等の名簿（一六五四、四、一・順治十一年）……………244
一三四〇五 世子尚賢の、慶賀使を接回するため都通事林士奇等を遣わす執照（一六五六、二、一六・順治十三年）……………245
一三四〇六 国王尚賢の、謝恩のため法司王舅吳国用等を遣わす執照（一六六三、一〇、二二・康熙二年）……………246
一三四〇七 国王尚賢の、冊封使の帰朝を護送するため都通事孫自昌等を遣わす執照（一六六三、一〇、二二）……………246
一三四〇八 国王尚賢の、空白の公文用紙を王舅吳国用等に持参させ、あわせて冊封使への宴金をもたせるむねの執照
（一六六三、一〇、二二）……………247

一三四〇九 国王尚賢の、皇帝即位の慶賀と、進香のため王舅英常春等を遣わす執照（一六六四、二、一五・康熙三年）……………247
一三四一〇 国王尚賢の、進貢のため正議大夫鄭思善等を遣わす執照（一六六六、二、九・康熙五年）……………248
一三四一一 国王尚賢の、進貢のため在船都通事毛世顕等を遣わす執照（一六六六、二、九）……………249
一三四一二 国王尚賢の、赴京の官員を接回するため使者蔡純等を遣わす執照（一六六七、三、四・康熙六年）……………250
一三四一三 国王尚賢の、進貢のため耳目官吳文顯等を遣わす執照（一六六八、二、一五・康熙七年）……………251
一三四一四 国王尚賢の、進貢のため在船都通事金正華等を遣わす執照（一六六八、二、一五）……………252

一三四一五	世子尚貞の、康熙七年の進貢船の消息をたずねると共に尚質の死去を報ずるため正議大夫林茂盛等を遣わす執照	(一六六九、三、一三・康熙八年) ……	253
一三四一六	世子尚貞の、進貢のため耳目官富茂昌等を遣わす執照	(一六七〇、一〇、一三・康熙九年) ……	253
一三四一七	世子尚貞の、進貢のため使者吉逢原等を遣わす執照	(一六七〇、一〇、一三) ……	254
一三四一八	世子尚貞の、進貢のため耳目官呉美德等を遣わす執照	(一六七二、一〇、一五・康熙十一年) ……	255
一三四一九	世子尚貞の、進貢のため在船都通事孫自昌等を遣わす執照	(一六七二、一〇、一五) ……	256
一三四二〇	世子尚貞の、靖南王の叛乱に際して情勢を問い、貢使を帰国させるために正議大夫蔡国器等を遣わす執照	(一六七七、二、一八・康熙十六年) ……	257
一三四二一	世子尚貞の、進貢のため耳目官陸承恩等を遣わす執照	(一六七八、一〇、二八・康熙十七年) ……	258
一三四二二	世子尚貞の、進貢のため在船都通事鄭継善等を遣わす執照	(一六七八、一〇、二八) ……	259
一三四二三	世子尚貞の、進貢と請封のため耳目官毛見竜等を遣わす執照	(一六八〇、九、三〇・康熙十九年) ……	259
一三四二四	世子尚貞の、進貢と請封のため在船都通事陳初源等を遣わす執照	(一六八〇、九、三〇) ……	260

卷三五

一三五〇一	世子尚貞の、進貢と冊封使迎接のため耳目官毛文祥等を遣わす執照	(一六八二、一〇、一二・康熙二十一年) ……	263
一三五〇二	世子尚貞の、進貢と冊封使迎接のため正議大夫鄭永安等を遣わす執照	(一六八二、一〇、一二) ……	264
一三五〇三	国王尚貞の、謝恩のため法司王舅毛国珍等を遣わす執照	(一六八三、一一、二・康熙二十二年) ……	264
一三五〇四	国王尚貞の、冊封使の帰朝を護送するため都通事毛文善等を遣わす執照	(一六八三、一一、二) ……	265
一三五〇五	国王尚貞の、進貢のため耳目官呉世俊等を遣わす執照	(一六八四、一一、二五・康熙二十三年) ……	266
一三五〇六	国王尚貞の、進貢のため在船都通事楊春榮等を遣わす執照	(一六八四、一一、二五) ……	267
一三五〇七	国王尚貞の、赴京の官員を接回するため都通事金元達等を遣わす執照	(一六八五、一一、一二・康熙二十四年) ……	267
一三五〇八	国王尚貞の、進貢と官生の入学のため耳目官魏応伯等を遣わす執照	(一六八六、一一、四・康熙二十五年) ……	268

一三五〇九	国王尚貞の、進貢のため在船都通事毛文善等を遣わす執照（二六八六、一一、四）	269
一三五一〇	国王尚貞の、国子監に入学する梁成楫等に発給した執照（二六八六、一一、四）	270
一三五一一	国王尚貞の、進貢のため耳目官毛起竜等を遣わす執照（二六八八、九、一五・康熙二十七年）	271
一三五一二	国王尚貞の、進貢のため在船都通事金世銘等を遣わす執照（二六八八、九、一五）	272
一三五一三	国王尚貞の、赴京の官員を接回するため都通事毛文善等を遣わす執照（二六八九、一〇、二〇・康熙二十八年）	272
一三五一四	国王尚貞の、進貢のため耳目官温允傑等を遣わす執照（二六九〇、一〇、一一・康熙二十九年）	273
一三五一五	国王尚貞の、進貢のため在船都通事魏士哲等を遣わす執照（二六九〇、一〇、一一）	274
一三五一六	国王尚貞の、赴京の官員を接回するため都通事鄭明良等を遣わす執照（二六九一、一〇、八・康熙三十年）	275
一三五一七	国王尚貞の、進貢と官生の帰国に謝恩するため耳目官馬廷器等を遣わす執照（二六九二、一〇、二五・康熙三十一年）	275
一三五一八	国王尚貞の、進貢と官生の帰国に謝恩するため在船都通事林正茂等を遣わす執照（二六九二、一〇、二五）	276
一三五一九	国王尚貞の、赴京の官員を接回するため都通事毛文善等を遣わす執照（二六九三、一〇、九・康熙三十二年）	277
一三五二〇	国王尚貞の、進貢のため耳目官翁敬徳等を遣わす執照（二六九四、一〇、六・康熙三十三年）	278
一三五二一	国王尚貞の、進貢のため在船都通事林茂豊等を遣わす執照（二六九四、一〇、六）	279
一三五二二	国王尚貞の、赴京の官員を接回するため都通事蔡灼等を遣わす執照（二六九五、一〇、八・康熙三十四年）	279
一三五二三	国王尚貞の、進貢のため耳目官毛天相等を遣わす執照（二六九六、一〇、二〇・康熙三十五年）	280
一三五二四	国王尚貞の、進貢のため在船都通事蔡肇功等を遣わす執照（二六九六、一〇、二〇）	281

(弘光文稿)

卷三六

一三六〇一	南京礼部より福建巡撫張肯堂あて、琉球国の白糸購入の許可と、交易・納税等の事務についての咨	283
一三六〇二	南京礼部より福建布政司あて、琉球国の白糸購入の許可と、交易・納税等の事務についての照会（二六四五、二、六）	284

一三六〇三 南京礼部より福建布政司あて、白糸の交易開始に当り官牙を任命したむねの照会（一六四五、三、七）…………… 285

一三六〇四 監国唐王の令諭（一六四五、閏六、一〇）…………… 286

一三六〇五 行在福建礼部より地方官あて、監国唐王の令諭を掲示せよとの通達の咨と、令諭の榜文（一六四五、閏六、一〇）…………… 293

一三六〇六 世子尚賢の、崇禎帝への進香と弘光帝即位の慶賀の方物を分載して使者毛大用等を遣わす符文（一六四五、四、一五）…………… 299

一三六〇七 世子尚賢の、詔書をもたらしした使者の帰朝を護送するため都通事鄭子廉等を遣わす執照（一六四五、四、一五）…………… 300

（隆武文稿）

卷三七

一三七〇一 隆武帝即位に際しての詔（一六四五、七、一・隆武元年）…………… 301

一三七〇二 隆武帝の親征の詔（一六四五、七、一五）…………… 312

一三七〇三 行在礼部より琉球国あて、使者を遣わして詔諭三道を頒布するむねの咨（一六四五、八、二三）…………… 318

一三七〇四 行在通政使司より世子尚賢あて、白糸の交易と納税の許可、官牙の任命を通知するむねの咨（一六四五、八、二九）…………… 320

一三七〇五 福京礼部より琉球国長史司あて、進香の竜涎香を収領したむねの照会（一六四六、六、六・隆武二年）…………… 323

一三七〇六 行在礼部より世子尚賢あて、補貢の方物を収領したむねの咨（一六四九、五、七・監国魯四年）…………… 324

一三七〇七 世子尚賢の、隆武帝の即位を慶賀する表（一六四六、二、〇・隆武二年）…………… 324

一三七〇八 世子尚賢の、詔諭三道の頒賜と絹匹の下賜に謝し、隆武帝即位の慶賀使を遣わすむねの奏（一六四六、三、九）…………… 325

一三七〇九 世子尚賢より礼部あて、詔諭三道を開読し、使者の帰朝を護送させるむねの咨（一六四六、二、〇）…………… 326

一三七一〇 世子尚賢より礼部あて、隆武帝即位の慶賀使を遣わす咨（一六四六、三、〇）…………… 327

一三七一一 世子尚賢より礼部あて、進貢の咨（一六四六、〇、〇）…………… 328

一三七一二 世子尚賢より礼部あて、進貢の咨（一六四六、三）…………… 329

一三七一三 世子尚賢より礼部あて、許可をうけて白糸の交易と納税を行うむねの咨（一六四六、〇、〇）…………… 330

一三七一四 世子尚賢より福建布政司あて、隆武帝即位の慶賀使を遣わす咨（一六四六、三、〇）…………… 332

一三七一五 世子尚賢より福建布政司あて、進貢の咨(一六四六、□、□)……………333

一三七一六 世子尚賢より福建布政司あて、許可をうけて白糸の交易と納税を行うむねの咨(一六四六、□、□)……………334

一三七一七 世子尚賢の、隆武帝即位の慶賀のため王舅毛泰久等を遣わす符文(一六四六、三、□)……………335

一三七一八 世子尚賢の、詔書をもたらした使者の護送のため都通事鄭子廉等を遣わす執照(一六四六、三、□)……………336

一三七一九 世子尚賢より福建布政司あて、隆武二年派遣の慶賀船の消息をたずね、隆武三年分の進貢と世子尚賢の死を報ずる咨(一六四九、二、□・隆武五年)……………337

(移葬回答)

卷三九

一三九〇一 暹羅国より琉球国中山王あて、返礼の咨(一四三〇、三、二一・宣徳五年)……………339

一三九〇二 朝鮮国王李禔より琉球国王あて、返礼の書簡と別幅(一四三一、一二、□・宣徳六年)……………340

一三九〇三 朝鮮国王李瑀より琉球国王あて、漂流人の送還に謝し、返礼する書簡(一四六一、七、七・天順五年)……………341

一三九〇四 滿刺加国王より琉球国王あて、返礼の書簡(一四六七、三、二〇・成化三年)……………342

一三九〇五 博多の道安が王府に納付した朝鮮国の返礼品の別幅(一四六七、四、二)……………343

一三九〇六 朝鮮国王李瑀より琉球国王あて、返礼の書簡と別幅(一四六七、八、一九)……………344

一三九〇七 滿刺加国王より琉球国あて、返礼の咨(一四六九、一、二六・成化五年)……………348

一三九〇八 滿刺加国王より琉球国あて、返礼の咨と、琉球船の乗員に非行があり今後の人選を求める追記(一四七〇、三、□・成化六年)……………349

一三九〇九 滿刺加国王より琉球国王あて、返礼の咨(一四八〇、二、□・成化十六年)……………350

一三九一〇 滿刺加の葉系麻拿より琉球国王あて、交趾で遭難した琉球人を救出し、来船に託して送還するむねの書簡(一四八〇、三、二)……………351

一三九一一 暹羅国王より琉球国王あて、火事で船を失った琉球人を帰国させる暹羅船が琉球近海で難破し、……………

その乗員の送還をうけたことに謝し、使者を送って返礼するむねの咨（一四八〇、三、二三）……

一三九一二 暹羅国礼部尚書屋把囉摩訶薩陀烈より琉球国王あて、火事で船を失った琉球人を帰国させる暹羅船が琉球近海で難破し、

その乗員の送還をうけたことに謝し、使者を送って返礼するむねの書簡（一四八〇、三、二三）……

一三九一三 暹羅国の長者奈羅思利の、来船に託して礼物を贈る書簡（一四八〇、四、一二）……

一三九一四 暹羅国の長史蕭奈悦本の、返礼の書簡（宛先、年月日欠）……

一三九一五 滿刺加国の桑索摩拿より琉球国王あて、返礼の書簡（一四八一、三、□・成化十七年）……

一三九一六 暹羅国王より琉球国あて、琉球に派遣した使者を護送して来た琉球国の使に返礼品を託すむねの咨（一四八一、三、一五）……

一三九一七 暹羅国王より琉球国あて、琉球に派遣した使者を護送して来た琉球国の使に返礼品を託すむねの咨（一四八一、三、一五）……

一三九一八 朝鮮国王より琉球国あて、漂流人送還を謝した琉球国の咨への回答（一五九七、八、六・万曆二十五年）……

一三九一九 朝鮮国王より琉球国あて、関白秀吉の死去を報じた琉球国の咨への回答（一六〇一、八、七・万曆二十九年）……

一三九二〇 朝鮮国王より琉球国あて、返礼の咨（一六〇六、八、一三・万曆三十四年）……

（一六二六、一二、二三・天啓六年）……

一三九二二 朝鮮国王より琉球国あて、漂流人救助を謝した琉球国の咨への回答（一六二八、七、一一・崇禎元年）……

一三九二三 朝鮮国王より琉球国あて、返礼の咨（一六三四、七、二二・崇禎七年）……

（移竊咨）

卷四〇

一四〇〇一 琉球国中山王より暹羅国あて、磁器の官買の中止と蘇木・胡椒などの収買の許可を請う咨（一四二五、□、□・洪熙元年）……

一四〇〇二 琉球国中山王より暹羅国あて、浮那姑是等を遣わして速やかな交易を請う咨（一四二五、□、□）……

一四〇〇三 琉球国中山王より暹羅国あて、南者結制等を遣わして速やかな交易を請う咨（一四二六、九、一〇・洪熙二年）……

一四〇〇四 琉球国中山王より暹羅国あて、実達魯等を遣わして速やかな交易を請う咨（一四二七、九、一七・宣徳二年）……

352

354

356

357

358

359

360

362

364

366

366

368

374

371

374

375

376

- 一四〇〇五 琉球国中山王より暹羅国あて、浮那姑是等を遣わして速やかな交易を請う咨(一四二八、九、二・宣徳三年)…………… 376
- 一四〇〇六 琉球国中山王より(旧港あてカ)、実達魯等を遣わして速やかな交易を請う咨(一四二八、九、二四)…………… 377
- 一四〇〇七 琉球国中山王より暹羅国あて、有南結制等を遣わして速やかな交易を請う咨(一四二九、一〇、一〇・宣徳四年)…………… 378
- 一四〇〇八 琉球国中山王より暹羅国あて、南者結制等を遣わして公正な交易を請う咨(一四二九、一〇、一〇)…………… 378
- 一四〇〇九 琉球国中山王より爪哇国あて、南者結制等を遣わして初めて交易を請う咨(一四三〇、一〇、一八・宣徳五年)…………… 379
- 一四〇一〇 琉球国中山王尚巴志より朝鮮国あて、夏礼久等を遣わして礼物を献じ附搭の貨物の交易を請う咨
(一四三一、六、一九・宣徳六年)…………… 381
- 一四〇一一 琉球国中山王より暹羅国あて、暹羅における官買中止の情報を得、郭伯茲每等を遣わして公正な交易を請う咨
(一四三一、九、三)…………… 382
- 一四〇一二 琉球国中山王より暹羅国あて、暹羅国より官買中止の咨を受け、由南結制等を遣わしてその実行を請う咨
(一四三二、九、九・宣徳七年)…………… 383
- 一四〇一三 琉球国中山王より暹羅国あて、歩馬結制等を遣わし、前例により官買を行わないことを請う咨(一四三二、九、三〇)…………… 384
- 一四〇一四 琉球国中山王より暹羅国あて、均周佳等を遣わし、前例により官買を行わないことを請う咨
(一四三三、九、一八・宣徳八年)…………… 384
- 一四〇一五 琉球国中山王より暹羅国あて、益沙每等を遣わして自由な交易を請う咨(一四三三、九、一八)…………… 385
- 一四〇一六 琉球国中山王より暹羅国あて、阿蒲察都等を遣わして公正な交易を請う咨(一四三三、一〇、三)…………… 385
- 一四〇一七 琉球国中山王より暹羅国あて、歩馬結制等を遣わして公正な交易を請う咨(一四三四、九、二六・宣徳九年)…………… 386
- 一四〇一八 琉球国中山王より暹羅国あて、阿普尼是等を遣わして公正な交易を請う咨(一四三四、九、二六)…………… 387
- 一四〇一九 琉球国中山王より暹羅国あて、阿普尼是等を遣わして速やかな交易を請う咨(一四三五、九、一二・宣徳十年)…………… 387
- 一四〇二〇 琉球国中山王より暹羅国あて、欲沙每等を遣わして公正な交易を請う咨(一四三六、一〇、一・正統元年)…………… 388
- 一四〇二一 琉球国中山王より(暹羅国あてカ)、歩馬結制等を遣わして速やかな交易を請う咨(一四三七、八、一六・正統二年)…………… 388
- 一四〇二二 琉球国中山王より(暹羅国あてカ)、欲沙每等を遣わして速やかな交易を請う咨(一四三七、八、一六)…………… 389

卷四一

- 一四〇二三 琉球国王尚巴志より(爪哇国あてカ)、歩馬結制等を遣わして速やかな交易を請う咨(二四三八、□、□・正統三年)…………… 390
- 一四〇二四 琉球国中山王より(暹羅国あてカ)、明泰等を遣わして速やかな交易を請う咨(一四三八、一〇、四)…………… 390
- 一四〇二五 琉球国王より暹羅国王あて、欲沙每等を遣わして公正な交易を請う咨(二四三九、四、九・正統四年)…………… 391
- 一四〇二六 琉球国王より爪哇国あて、楊布勃也等を遣わして速やかな交易を請う咨(二四四〇、一〇、一六・正統五年)…………… 392
- 一四〇二七 琉球国中山王より爪哇国あて、阿普斯古等を遣わして速やかな交易を請う咨(二四四一、四、一九・正統六年)…………… 392
- 一四〇二八 琉球国中山王より爪哇国あて、達福期等を遣わして速やかな交易を請う咨(二四四一、七、六)…………… 393
- 一四〇二九 琉球国王府より暹羅国あて、阿普斯古等を遣わし、官買せず自由に交易することを請う咨(二四四二、一〇、五・正統七年)…………… 394
- 一四〇三〇 琉球国王より爪哇国あて、前年の遣船が遭風のため引き返したため、再び楊布等を遣わして公正な交易を請う咨(二四四二、一〇、五)…………… 395
- 一四一〇一 琉球国王より滿刺加国あて、呉実堅等を遣わして速やかな交易を請う咨(一四六三、八、四・天順七年)…………… 397
- 一四一〇二 琉球国王より蘇門答刺国あて、達古是等を遣わして速やかな交易を請う咨(一四六三、八、四)…………… 398
- 一四一〇三 琉球国王より暹羅国あて、亜斯美等を遣わして速やかな交易を請う咨(二四六四、八、九・天順八年)…………… 399
- 一四一〇四 琉球国王より暹羅国あて、達古是等を遣わして速やかな交易を請う咨(二四六四、八、九)…………… 400
- 一四一〇五 琉球国王より滿刺加国あて、読詩等を遣わして速やかな交易を請う咨(二四六四、八、九)…………… 401
- 一四一〇六 琉球国王尚徳より暹羅国あて、崇嘉山等を遣わして前年の遣船二隻の消息をたずね、公正な交易を請う咨(二四六五、八、一五・成化元年)…………… 402
- 一四一〇七 琉球国王より暹羅国あて、崇嘉山等を遣わして公正な交易を請う咨(一四六五、八、一五)…………… 403
- 一四一〇八 琉球国王尚徳より滿刺加国あて、阿普察都等を遣わして速やかな交易を請う咨(一四六五、八、一五)…………… 403
- 一四一〇九 琉球国王より滿刺加国あて、読詩等を遣わして速やかな交易を請う咨(二四六六、□・成化二年)…………… 404
- 一四一一〇 琉球国王より蘇門答刺国あて、郎普察都等を遣わして速やかな交易を請う咨(二四六七、八、□・成化三年)…………… 405

一四二一	琉球国王より満刺加国あて、沈満布等を遣わして速やかな交易を請う咨（一四六七、八、□）	405
一四二二	琉球国王より満刺加国あて、安遠路等を遣わして速やかな交易を請う咨（一四六八、八、一五・成化四年）	406
一四二三	琉球国王より蘇門答刺国あて、巴那仕古等を遣わして速やかな交易を請う咨（一四六八、八、一五）	407
一四二四	琉球国王より満刺加国あて、阿普斯等を遣わして速やかな交易を請う咨（一四六九、八、一五・成化五年）	407
一四二五	琉球国王より暹羅国あて、読詩等を遣わして速やかな交易を請う咨（一四六九、八、一五）	408
一四二六	琉球国王より満刺加国あて、安遠路等を遣わして前年の乗組員の違法行為に対する処置を講じたことを知らせ、 速やかな交易を請う咨（一四七〇、□・成化六年）	409
一四二七	琉球国王尚徳より朝鮮国あて、日本の商船に託して返礼する咨と別幅（一四七〇、四、一）	409
一四二八	琉球国王より満刺加国あて、王達魯等を遣わして前年の遣船二隻の消息をたずね、公正な交易を請う咨 （一四七二、九、二〇・成化八年）	411
一四二九	琉球国王より満刺加国あて、沈満志等を遣わして速やかな交易を請う咨（一四七二、九、二八）	412
一四三〇	琉球国中山王尚寧より朝鮮国あて、薩摩の侵入以後の事情を報じ、返礼する咨（一六一二・万曆四十年カ）	413
一四三一	琉球国中山王世子尚豊より朝鮮国あて、先王への厚儀と漂流人の救助に謝し、無礼を詫びて修交を請う咨 （一六二一・万曆四十九年カ）	414
一四三二	琉球国中山王世子尚豊より朝鮮国あて、修交を請う咨（一六二三、閏一〇、一六・天啓三年）	416
一四三三	琉球国中山王世子尚豊より朝鮮国あて、修交を請う咨（一六二三、閏一〇、一六）	417
一四三四	琉球国中山王世子尚豊より朝鮮国あて、返礼の咨（一六三一、三・崇禎四年）	418
一四三五	琉球国王より朝鮮国あて、返礼の咨（一六三六、□、□・崇禎九年）	419
一四三六	琉球国中山王尚豊より朝鮮国あて、返礼の咨（一六三八・崇禎十一年）	420

卷四二

一四二〇一	琉球国中山王の、実達魯等を旧港へ遣わす執照(一四二八、九、二四・宣徳三年)	423
一四二〇二	琉球国中山王尚真の、勿頓之玖等を暹羅国へ遣わす執照(一五〇九、八、一八・正徳四年)	423
一四二〇三	琉球国中山王尚真の、佳満度等を満刺加国へ遣わす執照(一五〇九、八、一八)	424
一四二〇四	琉球国中山王の、鄭玖等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五〇九、一〇、九)	424
一四二〇五	琉球国中山王の、鄭玖等を安南国へ遣わす執照(一五〇九、一〇、九)	425
一四二〇六	琉球国中山王尚真の、王麻不度等を満刺加国へ遣わす執照(一五二〇、八、一九・正徳五年)	427
一四二〇七	琉球国中山王尚真の、馬彼比等を満刺加国へ遣わす執照(一五一一、八、一三・正徳六年)	427
一四二〇八	琉球国中山王の、益沙每等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五二二、八、一三・正徳七年)	428
一四二〇九	琉球国中山王の、馬參魯等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五二三、八、七・正徳八年)	429
一四二一〇	琉球国中山王の、栢古等を巡達等の国へ遣わす執照(一五二三、八、七)	429
一四二一一	琉球国中山王の、吾刺每等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五二四、八、一三・正徳九年)	430
一四二一二	琉球国中山王の、毛是等を仏大泥国へ遣わす執照(一五二五、八、一二・正徳十年)	431
一四二一三	琉球国中山王の、麻加尼等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五二五、八、一二)	432
一四二一四	琉球国中山王尚真の、栢古等を仏大泥国へ遣わす執照(一五二六、九、一三・正徳十一年)	433
一四二一五	琉球国中山王尚真の、亜佳周等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五二七、九、一五・正徳十二年)	434
一四二一六	琉球国中山王尚真の、麻美子等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五二八、九、一八・正徳十三年)	434
一四二一七	琉球国中山王尚真の、馬布度等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五二八、九、一八)	435
一四二一八	琉球国中山王尚真の、麻美子等を巡達等の国へ遣わす執照(一五二八、九、一八)	436
一四二一九	琉球国中山王の、馬勃度等を仏大泥国へ遣わす執照(一五二九、八、一七・正徳十四年)	436
一四二二〇	琉球国中山王の、馬勃度等を仏大泥国へ遣わす執照(一五三〇、八、一九・正徳十五年)	437

- 一四二二一 琉球国中山王の、馬沙皆等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五二〇、八、一九)……………438
- 一四二二二 琉球国中山王尚真の、椰末度等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五二一、九、七・正徳十六年)……………438
- 一四二二三 琉球国中山王尚真の、馬密志驥等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五二六、八、一五・嘉靖五年)……………439
- 一四二二四 琉球国中山王尚真の、白達魯等を仏大泥国へ遣わす執照(一五二六、八、一五)……………440
- 一四二二五 琉球国中山王世子尚清の、馬沙開等を仏大泥等の国へ遣わす執照(一五二九、二、一一・嘉靖八年)……………440
- 一四二二六 琉球国中山王世子尚清の、陶美等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五二九、八、一五)……………441
- 一四二二七 琉球国中山王世子尚清の、益沙每等を仏大泥国へ遣わす執照(一五三〇、八、二一・嘉靖九年)……………442
- 一四二二八 琉球国中山王世子尚清の、王金等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五三三、八、二〇・嘉靖十二年)……………442
- 一四二二九 琉球国中山王尚清の、馬三魯等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五三六、八、一四・嘉靖十五年)……………443
- 一四二三〇 琉球国中山王尚清の、馬密子等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五三七、八、二〇・嘉靖十六年)……………443
- 一四二三一 琉球国中山王尚清の、馬加尼等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五三八、一〇、三・嘉靖十七年)……………444
- 一四二三二 琉球国中山王尚清の、毛是等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五四〇、九、一二・嘉靖十九年)……………445
- 一四二三三 琉球国中山王尚清の、賈満度等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五四一、九、七・嘉靖二十年)……………445
- 一四二三四 琉球国中山王尚清の、邁益紗等を仏大泥等の国へ遣わす執照(一五四三、九、二八・嘉靖二十二年)……………446
- 一四二三五 琉球国中山王尚清の、邁志刺等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五五〇、一〇、八・嘉靖二十九年)……………447
- 一四二三六 琉球国中山王尚清の、馬沙皆等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五五四、一一、六・嘉靖三十三年)……………447
- 一四二三七 琉球国中山王尚元の、賈佳梓等を暹羅等の国へ遣わす執照(一五六四、一〇、八・嘉靖四十三年)……………448
- 一四二三八 琉球国中山王尚元の、毛如徳等に発給した執照の断簡(暹羅国あてカ)……………449

(山南王併びに懷機文稿)

卷四三

- 一四三〇一 山南王他魯毎の、洪熙帝の即位を慶賀する表(一四二五、一一、一七・洪熙元年)……………451

付録

○正誤表（校訂本第一冊・第二冊、訳注本第一冊）……………471

○『歴代宝案』を読むための用語解説……………489

○語注索引・漢字検索のための総画数一覧……………517

①語句索引……………530

②人名・地名索引……………582